

つくばみらい市農業委員会臨時総会会議録

1. 開催日時 平成31年4月1日(月)午後3時30分から午後3時58分

2. 開催場所 つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 大会議室

3. 出席者

農業委員(10人)

委員	菊地典夫
委員	矢口剛
委員	海老原茂
委員	萱橋敏男
委員	栗原哲夫
委員	齊藤常夫
委員	中山雅史
委員	羽田茂
委員	前島守
委員	飯泉秀夫

つくばみらい市長 小田川 浩

農業委員会事務局職員(5人)

事務局長	岩本将史
事務局長補佐	石神正夫
主査	大久保慎太郎
係長	村田晃良
主幹	草間真樹

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴者

なし

6. 議案

議案第1号 農業委員会会長の互選について

議案第2号 議席の決定について

議案第3号 農業委員会会長職務代理者の互選について

7. 会議の概要

1. 事務局（岩本事務局長）

ただいまから農業委員会臨時総会を開催いたします。私、進行を務めます岩本です。通常ですと総会の招集につきましては、農業委員会会長が皆様方を招集するところですが、農業委員会等に関する法律第27条第1項において、「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市長が招集する。」となっております。各委員の皆様が現在お座りになっている席順についてですが先の定例議会で同意を受けた順に着席いただいております。正式な議席につきましてはこの後決定いただくこととなりますのでご了承願います。

それでは小田川市長より任命書を皆様にお渡しします。着席順にお名前をお呼びしますので、前に出ていただき、お一人ずつ市長よりお受けいただきますようお願いいたします。

それではお名前をお呼びします。

(任命書交付)

1. 事務局（岩本事務局長）

それではここで市長よりご挨拶をお願いいたします。

1. 市長

皆さん、こんにちは。

農業委員会臨時総会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しい中、農業委員会臨時総会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。皆様ご承知のとおり平成27年9月に農業協同組合法の一部改正により農業委員の選任方法が公選制から市長が議会の同意を得て任命する制度に変わりました。

また、農業委員会の取り組むべき業務につきましても大きな変化があり農地法に基づく農地の売買や貸借の強化等に加えて農地等の利用の最適化の推進、それは担い手への農地利用の集積・集約化、また遊休農地の発生防止・解消、そして新規参入の促進がこれまでの任意の取り組みから必須事業となりまして、これまで以上に農業委員会の重要性が高まってきたところです。今回任命いたしました10名の皆さんは、制

度改正後の2期目の農業委員となるわけですが、1期目の委員の皆さん方に築いていただいた礎をもとに、一つ一つの成果を少しずつでも着実に積み上げていっていただけたらと思っています。

近年農業を取り巻く環境は高齢者や後継者不足の問題、あるいは国際競争の激化など厳しい状況にありますが、この後農業委員会より委嘱される10名の農地利用最適化推進委員の皆さんと十分な連携を図っていただき、つくばみらい市の基幹産業である農業発展のためにご尽力をいただけますようお願いを申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

1. 事務局（岩本事務局長）

ありがとうございました。市長は公務のためこれにて退席となります。

（市長退席）

1. 事務局（岩本事務局長）

ここで委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員自己紹介を行う）

1. 事務局（岩本事務局長）

ありがとうございました。次に事務局職員の自己紹介をいたします。

（事務局職員自己紹介を行う）

1. 事務局（岩本事務局長）

次に議長の選出ですが、現在会長が決定しておりません。

いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りします。

（事務局一任の声）

事務局一任とのことですので、会長が選出されるまで市議会での地方自治法107条の「年長の委員が臨時に議長の職務を行う」を準用しまして、年長者であります海老原茂氏を臨時議長に選出したいと考えておりますがいかがでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは海老原委員に臨時議長をお願い致します。

海老原臨時議長、議長席に移動いただき議事の進行をお願いします。

1. 臨時議長（海老原委員）

ただいま指名されました海老原です。何分不慣れなものですから不備な点多々ある

かと思いますが、皆様のご協力によりまして会長が決定するまでの間臨時議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより会議を進めてまいります。

本日の会議は、委員10名のところ10名出席ですので、会議は成立いたします。

まず、議事録署名人の選任ですが、いかなる方法で選任したらよいかお諮りします。

(議長一任の声)

議長一任の声がありましたので指名させていただきます。

先程市長より任命を受けた順によりまして、菊地委員と矢口委員を選任いたします。よろしくお願いいたします。書記については事務局でお願いします。

それでは、議案第1号「農業委員会会長の互選について」を上程します。

事務局説明願います。

1. 事務局（石神局長補佐）

それではご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっており指名推薦または投票による選出のいずれかと考えております。以上です。

1. 臨時議長（海老原委員）

ただいま事務局より説明がありました。指名推薦または投票により会長を選出することよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声)

それでは指名推薦または投票のどちらがよろしいかお諮りします。

1. 中山委員

指名推薦の方がいいと思います。

1. 臨時議長（海老原委員）

中山委員より指名推薦がいいのではとのご意見がありましたがいかがでしょうか。お諮りします。

(異議なしの声)

それでは推薦したい方がおられましたら挙手にてお願いします。

(菊地委員挙手)

はい。

1. 菊地委員

齊藤委員が会長としてふさわしいので推薦いたします。

1. 臨時議長（海老原委員）

会長に齊藤委員を推薦されましたが、他に推薦する方はおりませんか。

1. 臨時議長（海老原委員）

他に推薦する方がいないようなので齊藤委員を会長に選出することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

1. 臨時議長（海老原委員）

特に意見がないので齊藤委員を会長に決定いたします。よろしいですか。

（はいの声）

それでは、これからの議事進行は会長にお願いし、議長を交代します。

1. 議長（齊藤会長）

皆様のご推薦をいただきました齊藤です。これから3年間皆様と共に農業委員会を盛り上げて、慎重な審議・判断をしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

議案第2号「議席の決定について」を上程いたします。事務局説明をお願いします。

1. 事務局（石神局長補佐）

それではご説明いたします。つくばみらい市農業委員会会議規則第7条の規定により「議席はあらかじめくじで定める」となっておりますのでくじ引きの方法についてご説明致します。

最初に現在の仮議席の順番で、議席を決めるためのくじ引きの順番を決めるためのくじを引いていただきこの結果、くじ番号の若い順から2回目のくじを引いていただき、表示されたくじの番号を正式な議席番号と決めさせていただければと思います。

1. 議長（齊藤会長）

今事務局よりくじ引きの説明がありましたがご質問ございますか。

最初にくじを引く順番のくじを引く。2回目に議席決定のくじを引く。この方法でよろしいですか。

(はいの声)

それではこれで進めてまいります。事務局の方でお願いします。

(1回目の抽選を実施)

1. 事務局（石神局長補佐）

1回目の抽選の順で2回目を引いていただきます。1回目の結果は

菊地典夫（きくちのりお）	委員	10番
矢口 剛（やぐちつよし）	委員	3番
海老原茂（えびはらしげる）	委員	7番
萱橋敏男（かやはしとしお）	委員	8番
栗原 哲（くりはらあきら）	委員	5番
齊藤常夫（さいとうつねお）	委員	1番
中山雅史（なかやままさし）	委員	6番
羽田 茂（はたしげる）	委員	4番
前島 守（まえじまもる）	委員	2番
飯泉秀夫（いいずみひでお）	委員	9番

です。引き続き2回目を実施します。

(1回目の結果順により2回目抽選を実施)

1. 議長（齊藤会長）

それでは議席番号が決まりましたので事務局より報告願います。

1. 事務局（石神局長補佐）

2ページの議案書の順で報告したいと思います。

菊地典夫（きくちのりお）	委員	7番
矢口 剛（やぐちつよし）	委員	9番
海老原茂（えびはらしげる）	委員	1番
萱橋敏男（かやはしとしお）	委員	2番
栗原 哲（くりはらあきら）	委員	4番
齊藤常夫（さいとうつねお）	委員	10番
中山雅史（なかやままさし）	委員	5番
羽田 茂（はたしげる）	委員	8番
前島 守（まえじまもる）	委員	6番

飯泉秀夫（いひずみひでお）委員 3番
以上でございます。

1. 議長（齊藤会長）

それでは議席が決まりましたのでそれぞれの番号のところにご移動願います。
暫時休憩とします。

（所定の議席に着席後）

それでは再開します。続いて議案第3号農業委員会会長職務代理者の互選について
を上程いたします。事務局説明願います。

1. 事務局（石神局長補佐）

ご説明いたします。つくばみらい市農業委員会会議規則第16条で会長に事故がある
ときは、委員が互選した者が職務を代理するとされており、代理者はあらかじめ互選し
ておくことができるとされております。本日の臨時総会で互選いただきたく上程するも
のです。

1. 議長（齊藤会長）

ただいま事務局より説明がありました会長職務代理者につきまして、いかなる方法
で選出したらよいかお諮りいたします。

（会長一任の声）

会長一任の声がありましたよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは私の方から会長職務代理者を指名させていただきます。中山雅史委員にお願
いしたいと思うので、皆様方のご確認をお願いしたいと思います。よろしいですか。

（異議なしの声）

中山雅史委員を職務代理者と決定させていただきます。

職務代理者中山さんの方から一言。

1. 中山委員

ただいま職務代理者を仰せつかりました中山です。会長と力を合わせてこれから3年
間一生懸命やっていくつもりですので、皆さんご協力の程よろしくお願いたします。

1. 議長（齊藤会長）

以上により議案第3号は決定しました。続いて報告事項に入ります。

農地利用最適化推進委員の選任報告についてを、事務局より説明願います。

1. 事務局（岩本事務局長）

ご説明いたします。去る3月11日に開催しました農業委員会定例総会におきまして委嘱の決定を受けた農地利用最適化推進委員をご報告いたします。なおこの後総会終了後に新会長より委嘱状の交付を行う予定になっております。それではご報告します。

小張地区	大山謙吉（おおやまけんきち）	委員
谷井田地区	飯田一夫（いいだかずお）	委員
豊地区	榎田 実（えのきだみのる）	委員
三島地区	文随 靖（ぶんずいやすし）	委員
板橋地区	中島一郎（なかじまいちろう）	委員
東地区	小菅庄一（こすげしょういち）	委員
小絹地区	吉田義博（よしだよしひろ）	委員
谷原地区	豊島芳夫（とよしまよしお）	委員
十和地区	羽田貞義（はださだよし）	委員
福岡地区	飯泉 博（いはずみひろし）	委員

以上の10名でございます。

1. 議長（齊藤会長）

ただいま事務局より報告がありましたが何か質問はございますか。

ないようですので、報告のとおりとさせていただきます。

本日の臨時総会はすべて議事が終わりましたので、以上をもちまして農業委員会臨時総会を閉会といたします。ありがとうございました。